

令和8年第6回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和8年6月2日（火）午前10時00分～午前11時50分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

局長 郷 司 尚 子

課長 関 山 英 雄

総括副主幹 平 井 誠 一

主査 吉 田 健 一

主査 鈴 木 岳

4 議案

（1）議案第3号 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

原案のとおり可決決定

＜主な意見・質疑等＞

委員：この議案は、選挙時を除けば年に4回の定時登録月に行われている。

事務局から直接請求制度の概要を含め、丁寧に説明をいただいているところではあるが、定例的な議案であることから、説明を簡略化しても良いと考える。

事務局：簡略化できる場所はそのようにさせていただく。

委員：議員の解職請求等を行うことができる直接請求という制度があることを知らない有権者も多いと思うので、周知はしていないのか。

事務局：直接請求制度のうち、請求に必要な署名数については告示することで周知している。

5 協議事項

(1) 令和8年度相模原市明るい選挙啓発ポスターコンクールについて

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：副賞のクオカードの増額は行わないのか。

事務局：予算上の都合もあり据え置きとした。

委員：参加賞はあるのか。あると参加者の励みになると考える。

事務局：参加賞として昨年度は入賞作品を掲載した啓発カレンダーを配布した。また、公益財団法人明るい選挙推進協会の主催するポスターコンクールも兼ねて実施していることから、当該協会から参加者全員に参加賞が配布されている。

委員：参加賞として賞状や感謝状を出すことも良いと思う。

委員：御礼状は出しているか。

事務局：御礼状は出していない。そういった点も意識して考えてみたい。

委員：これまで市内在住で市外の学校に通学している学生からの応募はあったか。

事務局：ここ数年の応募はなかった

委員：市外の学校に通う学生からも応募があると良い。

(2) 第21回統一地方選挙における選挙運動への対応について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：撤去の要請等を行う場合、市内各所に貼られている政治活動用ポスターをどのように把握するのか。

事務局：選挙時は、各区選管が区内を巡回して把握し、リストを作成している。

委員：警察には、選挙対応の専門部署はない。違法駐車を取り締まりでは、警察官以外にも腕章をつけた人たちが巡回して取り締まりを行っている。選管も、警察と連携し、明推協の委員等、動ける人材を確保し、違反ポスターの確認ができるようにしても良いと考える。他の選管から見ても模範となるよう取り組んでもらいたい。

委員：警察との調整には、市の対応方針や具体策をもって臨む必要がある。ただお願いだけになってしまうようであれば、警察もなかなか動かない。

事務局：明推協の委員の協力等、意見を踏まえ、具体的な案を示しながら、警察と調整を行っていく。

委員：明推協の委員にとっても、こうした取組に携われることは良いことだと思う。

委員：選挙運動への対応について、議会や市長にだけ書面を出しても、現職外の候補者には届かないことから、この点も併せて検討は行うべきと考える。また、区選管との連携も重要であることから、十分に調整し、市・区選管一丸となって

取り組んでいけるよう進めてもらいたい。

事務局：現職以外の者への周知も含めて検討していく。また、区選管との調整や情報共有については、5月に意見交換を行い、今後の方針について示していくことを伝えてある。

委員：全国の政令市の取組をまとめて、次回の委員会までに用意してもらいたい。

委員：県議会議員の関係はどのように考えているのか。県選管との役割分担等の整理もお願いしたい。また、政治活動用ポスターへの対応については、区選管委員の皆さんにも協力を要請してもらいたい。

事務局：承知した。

6 会議の公開について

(1) 公開及び非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした。

(2) 傍聴人の数

1名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和8年8月19日

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....